

和歌山の水産

令和5年



和歌山県
農林水産部 水産局

本県水産業のあらまし

和歌山県は、我が国最大の半島である紀伊半島の西部に位置し、約 651 k m に及ぶリアス式海岸状の地形を有し、温暖な気候を利用して、水産業のほか農林業など一次産業を主体として栄えた地域です。

本県の海域は内海性の瀬戸内海と外洋性の太平洋に二分され、それぞれの海域特性に応じて各種漁業が営まれています。瀬戸内海海域では、たちうおやえび類などを対象とした小型底びき網漁業、しらすやいか類を対象とした機船船びき網漁業のほか、まだいやあじ類、さば類を対象とした一本釣漁業等が営まれています。一方太平洋海域は、本州最南端の串本町沖合海域を流れる黒潮本流の離接岸に強い影響を受け、かつおやまぐろ類を対象としたひき縄釣漁業、はえ縄漁業、いさきやまだい、ぶり類等を対象とした一本釣漁業のほか、あじ類やさば類を対象としたまき網漁業、定置網漁業、棒受網漁業、いせえびや磯魚を対象とした刺網漁業等種々の漁業が営まれています。

内水面においては紀の川から熊野川まで豊かな清流に恵まれ、あゆやあまご等の遊漁がおこなわれており、毎年県内外から多くの釣客が訪れています。また、紀の川、有田川、日高川及び富田川周辺地区では、これらの清流の伏流水を利用してあゆ等の養殖業が営まれています。

本県においては、令和8年度を目標とする「和歌山県長期総合計画」を平成29年度に策定し、水産関係では「時代の変化に対応できる収益性の高い水産業」の実現に向け、各種施策を推進しています。

具体的には、令和5年度からの重点施策として、「沿岸漁業の再生を目指した漁場整備事業」及び「タチウオの資源回復事業」を推進するとともに、公的規制と漁業者による自主的な取組の双方を組み合わせた資源管理やひらめ、あわび類等の種苗放流、藻場回復等の磯根漁場の再生等による「資源管理対策の推進」、不漁に強い漁業経営グループの創出、産地市場の拠点化支援等による「収益性の向上に向けた経営構造改革」、次代につなぐ漁村づくり支援による「担い手の確保・育成」に取り組んでいます。

小誌は本県の水産業の現状を紹介したもので、水産関係者をはじめ各方面の方々にご活用頂ければ幸いに存じます。

[資料]

令和3年漁業・養殖業生産統計年報

2018漁業センサス

農林水産部水産局業務資料

県土整備部港湾空港局港湾漁港整備課業務資料

[表中に使用した符号]

—は、事実のないもの

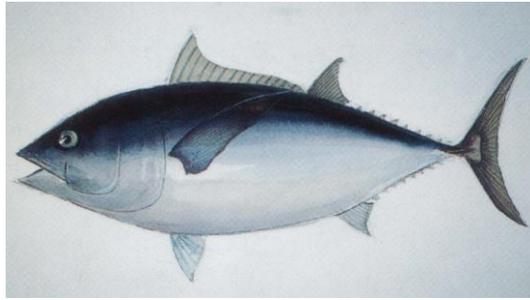
χは、秘密保護のため統計数値を公表しないもの

…は、事実不詳又は調査を欠くもの

表紙写真 引き縄釣りで漁獲されたカツオ

目 次

I	和歌山県水産業の概要	
1	和歌山県漁業の全国に占める位置	1
(1)	漁業生産構造	1
(2)	生産量・産出額の占める割合	1
(3)	生産量・産出額の順位	2
2	漁業生産構造	3
(1)	漁業経営体	4
(2)	漁業世帯・漁業就業者	5
(3)	漁船	6
(4)	漁港	6
(5)	漁業権免許状況	6
(6)	漁業許可状況	7
3	漁業生産	9
(1)	漁業・養殖業部門別生産量	10
(2)	主要海面漁業・養殖業種類別生産量	10
(3)	海面漁業魚種別漁獲量	11
(4)	海面養殖業収獲量	16
(5)	内水面漁業・養殖業生産量	17
(6)	漁業産出額	18
4	水産加工	22
II	漁業振興施策	25
(1)	磯根漁場再生事業	26
(2)	漁業経営構造改善事業	27
(3)	水産基盤整備事業(漁場整備)	27
(4)	水産基盤整備事業等(漁港整備)	29
(5)	栽培漁業推進対策事業	30
(6)	内水面漁業振興対策事業	31
(7)	金融対策事業	32
(8)	プレミアム和歌山認定品	33
(9)	魚食普及・漁業体験交流活動	34
III	組織等	35
(1)	和歌山県水産行政機構	35
(2)	水産関係予算	36
(3)	水産団体	37



県の魚「まぐろ」
(昭和62年制定)

(令和5年6月発行)